

平成 24 年度物部川清流保全推進協議会合同部会 要旨

日 時： 平成 25 年 2 月 20 日（水） 10:00～12:00

場 所： 香美市立中央公民館（香美市土佐山田町宝町 2-1-27）

内容

（1）物部川濁水対策検討会の検討状況について（報告）

- ・ 県河川課より、物部川濁水対策検討会（以下「検討会」という。）の取組みについて、平成 24 年における濁水の状況並びに永瀬ダム及び永瀬発電所の濁水対策の状況が報告された。
- ・ 主な意見は以下のとおり。
- ・ 資料が専門的で分かりづらい。検討会の委員に森林学の専門家は入っているか。
- ・ 今後は事前に資料を提示してほしい。
- ・ 以前であれば濁ることがなかったような小規模の雨でも、最近は上流から濁るようになった。今年度からは自動観測を強化しているが、もう少し細やかに上流からの濁度の状況を調べてほしい。また、実際に現地を確認することも大事であり、そういうことも心掛けてほしい。

（2）山の保水力について（課題共有）

- ・ 県森林技術センターより、森林の保水力の仕組みについて話題提供を受けた。森林の保水力は土壌が基本であること、土壌保全のためには、山林の適切な手入れにより裸地化を防ぎ植生で覆うことと、シカの食害を防止することが重要である。
- ・ 三嶺の森をまもるみんなの会より、三嶺山域におけるシカ被害の現状について話題提供を受けた。樹林内の崩壊は年々大きく広がり、また自然林の荒廃もひどくなっている。源流域の自然はさらに嘆かわしい段階に来ている。
- ・ 主な意見は以下のとおり。
- ・ 間伐について、シカ被害や土砂流出防止の観点から言えば、急傾斜地の強度間伐は崩壊の引き金になっている。流域の国有林ではまさにそれが起きている。
- ・ 強度間伐について、民有林の間伐は補助金を充てて行うため、補助要件として間伐率が定められている以上、林業者としてはどうにもならない部分もある。また、間伐が追い付いていない原因は、木材価格の低下と過疎化にあり、こういった林業の現状もご理解いただきたい。林業は人が山に入って木を扱う業であり、施業の合理化も容易ではない。ダムの濁りについては森林組合としても放置しない姿勢で議論をしてきたところである。社会の変化や制度的な制約等があるなかで関係者が自由に討議し、清流保全をキーワードにした対策を見つけ出すことが必要ではないか。
- ・ ニホンジカの捕獲については林業関係者も力を入れており、わな捕獲免許の新規取得者は県全体で大きく増えてきている。
- ・ すでに流域で行われている間伐推進活動（物部川 21 世紀の森と水の会）やシカの防護ネット張り活動（三嶺の森をまもるみんなの会）など、流域が共に参加することでより効果的な事柄もあるので、そういった情報を流域が共有できるよう、事務局としても活動していく。

（3）意見交換

- ・ 事務局（県環境共生課）より物部川清流保全推進協議会の今後の取組み（案）を説明し、各団体における今後の清流保全活動の予定・方向性と併せて意見交換を行った。

- ・ 主な意見は以下のとおり。
- ・ 代かき期の濁水について、物部川では近年落ち着いてきているものの、県内の他の中小河川にも代かきの影響を受けている河川があり、浅水代かきや止水板の使用などは県内全域に広げてほしい取り組みである。
- ・ 事務局作成の資料において、物部川 21 世紀の森と水の会の活動はもっと大きく取り上げられるべきだ。
- ・ 鳥獣対策として、資材費も安く効率も良い大型わなを導入する仕組みづくりを検討してほしい。
- ・ 物部川のごみ問題では、上流部から流れ込むごみの影響もあるのではないかと。支流も含め、上流部に生活する人が川にいろいろなものを流さなくなるように、市役所も一緒に検討を行い、住民の意識を変える運動につなげてほしい。
- ・ 昔の子どもたちはとにかく川で遊び、川に親しみ、人が生きる力を覚えたように思う。長期濁水や山の崩壊などへの対策は行政でなければなかなか進まないと思う。生まれ育った地元の川が良くなるのは悲しいことであり、清流保全の啓発活動に協力していきたい。
- ・ 代かき濁水対策への取り組みは、広報や実演会の開催など今後も継続する予定。主催する講演会などで物部川のことや環境のことなどを紹介する機会を作っている。
- ・ 事務局（県環境共生課）より、流域で行われているさまざまな清流保全活動をつなぐ役割が果たせるよう今後とも取り組みたい。

以上